

## 取 扱 基 準

名 称	新潟市ソフトウェア産業協議会補助金
補助区分	運営費補助 ■ 事業費補助 □
補助金の概要	ソフトウェアや情報処理に携わる市内約80社で構成する新潟市ソフトウェア産業協議会に対する補助金。中小零細企業が多く経営が不安定な状況にありながら、技術力向上や人材育成などに向けた事業を行い、業界の発展に努力している同協議会の運営費を補助するもの。
目 標	数値化 □ 非数値化 ■
	産業見本市への出展や各種セミナー、会員企業を対象とした各種研修会の開催を通して、本市IT業界の広報活動や技術力向上を行う。
	<目標が数値でない場合の評価方法> 実績報告書や活動実績などを総合的に判断し評価する。
補助事業者	新潟市ソフトウェア産業協議会
補助対象経費の内 容	同協議会が実施する各種事業の経費の一部
補助額 及びその算定方法 又は補助率	485,000円(定額補助) ※実行補助率は、実績報告書の審査を経て確定するため未定
	<補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和5年4月1日
評価の時期	令和7年9月30日
終 期	令和8年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	[内容] 同協議会の運営費の一部は新潟市の補助金に基づくものである旨を表示
	[媒体] ホームページ、パンフレットなど
担当部署	経済部 成長産業・イノベーション推進課 電 話 025-226-1694 e-mail growing@city.niigata.lg.jp